

人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、昭和36年、
当時経理課長であった現最高顧問井須孝誠が提案し
制定された次の〈信条〉に集約され、
稚内しんきん発展の礎となっています。
この信条がもつ不変のポリシーは、
時代が変わり、人が変わっても、
脈々と受け継がれています。

信 条

稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。

- 一、 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、
そして発展を。
- 一、 お客様には親切に、早く、正確に、
そして真の奉仕を。
- 一、 従業員には安定した生活を、
そして幸福を。
- 一、 会員には良質な資金の供給を、
そして公正な配当を。
- 一、 より強固な基礎を築く為に蓄積を、
そして大きな信用を。

環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守
環境に関する法令及び当庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上
環境目的及び目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。

●当金庫(本店ビル)は平成14年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得しております。

マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、
“光は北方から”を象徴する。

周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、
そして若々しい情熱と暖かい心を表し
限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、
中央の利尻富士を形どった山とともに、
当金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形は
WakkanaiのキャピタルWを形づくる。



昭和54年、職員の作品をベースにシンボルマーク
とキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定され、
ともに当金庫のイメージを代表するものです。

経営方針

1. 事業方針

景気の足踏みが続く中、政府は各種の景気刺激策を実施し、緩やかながらも上昇基調に転じましたが、本格的な雇用環境の改善や個人消費などの回復には至らず、主たる営業地域内においても依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当金庫は平成21年度において、次の方針で事業を推進して参りました。

- ①すべてのコスト要因を見直し、経営の持続可能性を高める安定した収益力をより確かなものとする。
- ②各地区の特性をふまえた事業計画を策定し、預貸金の量的拡大等営業基盤をより強固なものとする。
- ③人員配置や事務の流れ等業務全般を見直し、リスク管理・法令等遵守態勢をより有効なものとする。

2. 金融経済概況

日本経済は、一昨年発生した金融危機の影響を受け景気は後退局面でありましたが、海外の景気回復を背景とした輸出の増加が牽引し、また政府が実施した定額給付金、エコカー減税、エコポイント制度などの諸施策により、景気はやや持ち直しの方向へと向かっております。

北海道経済、主たる営業地域（宗谷総合振興局管内及び留

萌振興局管内北部2町）においては、公共事業は経済対策により比較的順調に推移したものの、景気回復の実感は乏しく、引続き厳しい状況です。

当地域の景況は、基幹産業である管内の漁業生産高は主力であるホタテ・ほっけなどの水揚げ減少、観光入込客数の低調さ、住宅建設の減少等、管内業者にとっては厳しい状況が続いております。また、高齢化や都市部への転出等による過疎化に歯止めがかからず、地域経済に負の影響を与えており、加えて、小売業・サービス業界は、道内外の大手企業の進出により、激しい競争を強いられており、景況感に変化はないのが実情です。

このような中、稚内市は、経済活動に大きく影響を与えるひとつの観光に目を向け、平成22年を「稚内観光再生の元年」とし、「稚内市観光振興計画」を策定しました。

稚内市は日本最北端に位置しており知名度は高いものの、観光客は年々減少傾向で推移しております。あらためて豊かな自然と景観、そして魅力を活かし、「稚内」を最大限に表現して広く発信していくことで、「稚内が観光の目的地」となるような「観光地」を目指していくこととしており、稚内市の今後の経済動向を左右するその観光力に、大いに期待するところです。

業 績

(1) 預金積金

地域経済の低迷や過疎化が進行する中、相変わらず厳しい環境下でしたが、平成21年11月末に当金庫24番目の支店、琴似支店をオープンすることが出来ました。

そのような中、期末残高は349,788百万円対前期比14,903百万円4.4%増加（前期1.7%増加）と顕著な伸びとなりました。預金者別では一般法人が対前期比2,354百万円4.7%増加（前期0.1%減少）、個人も対前期比8,730百万円3.3%増加（前期2.7%増加）といずれも顕著な伸びとなりました。

(2) 貸出金

地域経済の低迷を反映し、設備資金の需要は少なく約定償還を上回る新規の資金需要はなく、また、運転資金も一部業種を除いて商材不足から需要が少なく、多くの業種で対前期比減少傾向を示しました。

このため期末残高は84,982百万円で対前期比△3,573百万円4.0%減少しました。

このうち卸・小売業は対前期比313百万円4.2%、不動産業は357百万円10.1%、地方公共団体向は313百万円1.7%増加を示しました。事業者向は対前期比△3,813百万円7.4%減少、また、個人向の住宅資金や消費者ローンも対前期比△73百万円0.4%減少しました。

(3) 純資産の部

期末残高は41,682百万円で対前期比1,766百万円4.3%増加しました。

また、剰余金処分後の内部留保額は、利益準備金・特別積立金等合わせて416億円を超え自己資本も更に充実しました。なお、平成24年3月31日までの時限措置として適用される「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」により自

己資本比率（バーゼルⅡ対応）を算出した結果、65.15%対前期比2.35%上昇し、国内基準である4%の16倍以上となり健全性は更に一段と高まりました。

(4) 損 益

① 経常収益

経常収益の大半を占める資金運用収益は、貸出金利回の低下により貸出金利息が対前期比△117百万円となったものの、有価証券の利回上昇による有価証券利息配当金の増収により対前期比51百万円の減収となりました。その他経常収益では前期に株式等売却益139百万円の計上があったことから対前期比122百万円の減収となりました。

その結果、経常収益は7,056百万円対前期比△188百万円2.6%の減収となりました。

② 経常費用

資金調達費用は、預金利回が低下したことにより対前期比△387百万円33.3%の減少となりました。その他業務費用では前期に国債等債券償還損の計上があったことから対前期比△254百万円93.4%の減少となりました。経費は、人件費の増加、物件費の減少により対前期比5百万円増加しました。その他経常費用では貸倒引当金繰入額で△472百万円57.5%減少、さらに株式等売却損で前期に351百万円の計上がありました。今期計上なしにより対前期比△1,023百万円72.0%減少となりました。

その結果、経常費用は5,275百万円対前期比△1,664百万円23.9%減少しました。

③ 利 益

経常利益は1,780百万円対前期比1,476百万円484.3%増益、また当期純利益も1,206百万円対前期比856百万円244.1%の増益となりました。